

諮問事項

「地域の教育力」の向上について —学校・家庭・地域住民それぞれの役割と連携から—

(平成20年10月)

平成18年12月に改正された教育基本法において、家庭教育への支援、学校・家庭・地域住民等の相互の連携協力が新たに盛り込まれたことを踏まえ国（文部科学省）や山梨県教育委員会は、すべての親へのきめ細かな家庭教育支援の充実や、地域全体で学校教育を支援するための施策を展開している。

その背景として、学校においては問題行動やいじめ・不登校など、また家庭においては過保護・過干渉や子育てに対する自信喪失、さらに地域においては連帯感や人間関係の希薄化、地域の教育力の低下、大人の倫理観の欠如等が指摘されている。

山梨県社会教育委員の会議では、平成20年10月に「社会参加・参画を促進する社会教育行政のあり方について ～学習機会の充実と学習成果の活用～」の提言をまとめたが、そこでは、団塊世代のもつ経験や技術をいかすための提言も盛り込んでいる。

今後、大人自身が、地域の人と人とのつながりを深めながら、子どもたちが地域に愛着を持ち、地域の良さに気づくような活動や体験を意図的に仕組み、地域住民自らが生きがいをもって生活していけるようになることが必要である。

そこで今期の社会教育委員の会議では、「地域の教育力」の向上に関する具体的実践事例をとおり、学校・家庭・地域住民それぞれの役割・連携を明確にした「地域の教育力」の向上のあり方について御提言をいただきたい。